

モニタリング

令和4年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

施策名	食品安全の確保に必要な総合的施策の推進		担当部局名	食品安全委員会事務局
施策の概要	国民が高い関心を持っている食品の安全に関わる事項等について、厚生労働省、農林水産省等と連携しつつ、ホームページ、パンフレット、各種意見交換会等を通じ、関係者間での情報・意見の共有や交換を行うことにより、食品安全の確保に必要な総合的施策を実施する。		政策体系上の位置付け	食品の安全性の確保
施策の目標 (最終アウトカム)	食品安全委員会が行うリスク評価の内容等に関する理解の増進を図り、食品安全に関する関係者相互間におけるリスクコミュニケーションを促進する。		事後評価実施予定時期	令和7年8月 (複数年度評価)
「施策の目標」の設定の 考え方・根拠	食品安全基本法(平成15年5月23日法律第48号)第13条及び同法第24条第1項第7号	施策に係る内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	・第208回国会における若宮内閣府特命担当大臣発言(内閣委員会) ・年月日:令和4年1月17日 ・関係部分(抜粋):「食品安全については、食品の安全性の確保のため、新たな評価方法を確立するとともに、科学的知見に基づき、客観的かつ中立公正に食品健康影響評価を行います。また、その評価結果についてリスクコミュニケーションを実施してまいります。」	

数字に を付した指標は主要な指標

定量的指標	測定指標	基準値	施策の進捗状況(実績値)					測定指標の選定理由及び目標値・目標年度の設定の根拠			
			基準年度	目標値	目標年度	H29年度	H30年度		R元年度	R2年度	R3年度
①	食品健康影響評価の内容等に関する意見交換会等への参加者に対するアンケート調査において、「内容について理解度が増進した者」の割合	88.7%	平成25年度～平成27年度平均	基準値より増	令和4年度～令和6年度3年平均	92.7%	98.2%	95.4%	100%	97.5%	平成25年度から27年度に食品安全委員会が開催した意見交換会におけるアンケート調査において、説明内容について理解が深まったとする者の割合は平均で88.7%であったことから、意見交換会において、リスク分析の考え方や食品安全委員会の活動について分かりやすく情報提供した上で情報・意見の共有や交換に努めることにより、「食品安全に関する基礎的考え方や食品安全委員会の活動についての理解が増進した者」の割合が3年平均で基準値を上回ることを目標値として設定。
2	食品安全委員会ウェブサイト の閲覧数	214万件	平成29年度～令和3年度の5年中3年平均	基準値より増	令和4年度～令和6年度3年平均	135万件	206万件	219万件	217万件	237万件	リスクコミュニケーションの推進においては、リスク分析の考え方を理解した上で、食品の安全性について考えることができる関係者が増加することが重要である。そこで、食品安全についての情報を提供している食品安全委員会ウェブサイトへの全閲覧数を測定指標とし、ウェブサイト閲覧件数が3年平均で基準値の件数を上回ることを目標値として設定。(なお、ウェブサイトの閲覧数は、大きな事件の有無により大きく変動することから、政府共通プラットフォームへの移行に伴いアクセス数集計方法が変更になった平成29年度から令和3年度の5年のうち最高・最低を除く3年平均を基準値として採用した。) なお、令和3年度までは、「当該年度に食品安全委員会ホームページのトップページに利用者がアクセスした件数」を指標としていた(R3年度の実績値は208千件)。

施策に関連する事業 (開始年度)	令和4年度行政事業レビュー 事業番号	予算額・執行額(単位:百万円) (上段:予算額、下段:執行額)			当初予算額 (単位:百万円)	事業の概要
		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	
1 リスクコミュニケーション 実施経費 (平成15年度)	128	29	26	24	24	食品健康影響評価に関するリスクコミュニケーションについて、より一層きめ細かく促進するために、以下の取組を実施する。 ・意見交換会について、地方公共団体や消費者団体等と連携を図りながら、適切な企画・設計を行い、意見交換会において食品健康影響評価の内容等について分かりやすく情報提供した上で情報・意見の共有や交換に努めることにより、参加者の理解を増進させる。 ・ホームページに関し、食品安全委員会の活動等に関する情報を迅速に掲載するとともに、閲覧者の関心に配慮した魅力あるコンテンツとすることで、ホームページの閲覧数を増加させる。
		14	9	11		
計		29	26	24	24	
		14	9	11		